

# 島根県森林整備工事入札参加資格審査のてびき

R3-R8.1改正版

島根県農林水産部森林整備課

## 1. 申請手続き

### (1) 受付期間及び受付場所

定期審査：実施する年度の1月4日から2月末日

随時審査：随時（新たに入札参加資格を得ようとする者及び変更届）

- ・持参の場合は、午前9時から午後4時まで（ただし、土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く。）とし、正午から午後1時の間は除く。

なお、郵送（配達記録郵便又は簡易書留郵便）による提出の場合は、当該期間内に消印がある物は有効とする。

- ・受付場所は持参、郵送を問わず

島根県農林水産部森林整備課 **森林基盤整備・防災対策室** 治山グループ係

TEL：0852-22-5172

### (2) 提出書類のチェック

（○印は必ず提出する書類、△印は該当の場合のみ提出）

#### ・様式が整っていればチェック欄にレ印

区分	提出書類	該当	備考	チェック欄
1	森林整備工事入札参加資格審査申請書（様式第1号）	○	要綱第2条(2)に規定する者の資格検 定合格証の写し又は学歴の場合卒業証 明書及び実務経験証明書（資格検 定合格者でない場合のみ）	
2	商業登記簿謄本 *申請前3ヶ月以内に発行された原本	○		
3	誓約書（様式第2号）	○		
4	営業所一覧表（様式第3号）	○		
5	島根県税の納税証明書 *申請前3ヶ月以内に発行された原本	○	島根県隠岐支庁長又は総務事務所 長が発行した県税の滞納がないこと又は 納税義務がないことの証明書（申請日 前3ヶ月以内に発行されたものに限 る。）	
6	消費税及び地方消費税の納税証 明書 *申請前3ヶ月以内に発行された原本	○	納税地（本店所在地）を所轄する税 務署長が発行する未納税額のないこと を証明したもの（その3 未納税額の 無い証明）（課税事業者でない場合も 同様の証明が必要。）	
7	決算書 申請日現在で確定申告を終え ている直近2年間の営業年度の もの	○	・法人の場合 貸借対照表、損益計算書及び剰余金 又は欠損金の処理状況を明らかにし た書類 ・個人の場合 青色申告書の写し又は資産及び負債 の状況を明らかにした書類（資産負 債調、貸借対照表など）	
8	改善計画認定書類	△	林業労働力確保法第5条に規定する 改善措置についての計画を作成し、島 根県知事の認定を受けた書類の写し	
9	森林経営管理法に規定する公表 された書類	△	森林経営管理法第36条第2項に規 定する公表を受けている場合は、登録 通知書写し若しくは県ホームページの 写し	
10	森林整備施工実績一覧表（様式 4号）	○		
11	印鑑証明書 *申請前3ヶ月以内に発行された原本	○	・法人の場合 法務局が発行したもの ・個人の場合 市町村長が発行したもの	

1 2	使用印鑑届（別紙様式）	○	入札、契約等に使用する印鑑を届け出ること	
1 3	委任状（別紙様式）	△	*認定期間を通じ入札、契約の締結及び代金の請求等を代理人に委任する場合のみ	
1 4	資格審査結果通知書返信用封筒	○	定型封筒（長形3号程度）に <del>84円</del> 110円切手を貼付し、あて先を記入すること	

### （3）提出書類の審査

- ・様式が整っていればチェック欄にレ印

区分	書類の内容	備考	チェック欄
森林整備工事 入札参加資格 審査申請書	「住所」、「商号又は名称」、「代表者氏名」	本店の住所、商号又は名称及び代表者（職）氏名を記入する	
	「添付書類」	該当するものの部数を記入する	
使用印鑑届	「使用印」	法人印及び代表者印を押印する	
	「受任者」（委任する場合のみ）	委任状の受任者を記入する。この場合、受任者の印と使用印は同一とする	
委任状	記載内容		

### （4）申請書記載事項の変更届

- ・様式が整っていればチェック欄にレ印

変更事項	添付を要する書類	チェック欄
商号又は名称、本店の所在地	商業登記簿謄本（法人の場合のみ） *申請前3ヶ月以内に発行された原本	
代表者	商業登記簿謄本（法人の場合のみ） *申請前3ヶ月以内に発行された原本 委任状（委任している場合のみ） 印鑑証明 *申請前3ヶ月以内に発行された原本	
印鑑証明書の印鑑	印鑑証明書 *申請前3ヶ月以内に発行された原本 委任状（委任している場合のみ）	
島根県が発注する森林整備工事に係る契約等を委任した営業所等の名称、所在地	委任状	
代理人	委任状	
使用印鑑	使用印鑑届	
県内営業所等名称、所在地	添付書類なし	
林業技術職員（技術職員）の変更	様式第5号と関連確認書類	

## 2. 登録期間

定期審査：申請した翌年度の4月1日から2年間

随時審査：申請時の登録名簿の有効期間